

## 第2次

# 羽島郡障がい者計画を策定

町では、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、すべての住民が安全で快適に暮らすことができる「羽島郡障がい者計画」を平成13年に策定し、障がい者福祉を推進してきました。

しかし、障がいを持つ人に対する活動、社会参加などの制限や制約をはじめ、差別などが依然として存在しているため、こころのバリアフリーの対応が迫られています。

また、障がいを持つ人への相談支援機能の整備・強化、施設や病院から住み慣れた地域への移行など、多様な支援のあり方を進めていかなければなりません。さらには、地域社会の関係性の希薄化が進む中、支援者に対する肉体的、精神的な負担の軽減策も十分ではなく、また、障がいのある人や支援を要する人に対し、自然災害、犯罪、事故などをどのように防ぐかなど、地域社会における安全、安心の確立も大きな課題となっています。

そのようなことから、今後10年間の福祉サービスの課題や方向性を明らかにし、目標の実現に向けた具体的な事項を定めた「第2次羽島郡障がい者計画」を策定しました。

## 基本理念

**ひとが人間（ひと）として、あたりまえに暮らせる  
町民協働による、地域で育む自立支援社会づくり**

## 重点施策

### 施策目標

1

地域で育む障がいのある人の福祉の推進を確かなものにするために

1

人権教育・人権啓発による差別や偏見の解消

○学校教育における人権意識の醸成 ○権利擁護・成年後見制度の周知の啓発と利用の促進

2

地域ぐるみで取り組む福祉の推進

○住民・事業者・行政の協働による地域福祉の推進

3

福祉人材・ボランティアの養成と確保

○福祉人材の養成と資質の向上